

平成30年度

北竜町定期監査結果報告書
(一般会計及び特別会計)

監査委員 板垣 義一
同 小坂 一行

平成30年度北竜町定期監査結果報告書

目 次

1. 監査概要	1
1) 監査実施対象	1
2) 監査実施期間	1
3) 監査の主眼	1
4) 監査実施方法	1
5) 監査結果の区分	1
2. 一般会計及び特別会計にかかる定期監査結果	2
1) 指摘事項、指導事項、検討事項別の各所管別件数	2
2) 監査の結果	2
a、指摘事項	2
b、指導事項	3
c、検討事項	3

1. 監査概要

1) 監査実施対象

監査は、一般会計及び特別会計にかかる財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理について全課、全局及び各種委員会等すべての所管を対象として行った。

2) 監査実施期間

平成30年11月26日（月）から11月30日（金）までの5日間

3) 監査の主眼

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、あるいは経営にかかる事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかの視点から、次の事項について特に重点を置いて実施した。

- a 工事の事務処理状況について
- b 委託事業の事務処理状況について
- c 補助金の交付にかかる事務処理状況について

4) 監査実施方法

それぞれの所管課等にあらかじめ提出を求めた定期監査資料に基づき、本監査の対象を選定し、その関係書類の提出を求めた。

提出された事業の起案書、決定書、契約書等関係書類の監査書類について書面審査、さらに関係職員にヒアリングを行いその内容を確認する方法により実施した。

・提出された定期監査資料一覧

所 管	委 託 100千円/件以上	補助金等の交付状況 100千円/件以上	主要工事 1,000千円/件以上	計
総務課	22 (3)	4 (0)	0	26 (3)
企画振興課	22 (3)	9 (0)	3 (2)	34 (5)
住民課	34 (5)	8 (0)	2 (0)	44 (5)
産業課	16 (0)	24 (3)	7 (1)	47 (4)
建設課	27 (2)	2 (0)	30 (1)	59 (3)
教育委員会	29 (1)	14 (1)	3 (2)	46 (4)
永楽園	16 (2)	1 (0)	0	17 (2)
計	166 (16)	62 (4)	45 (6)	273 (26)

() 内数値は選定した本監査の対象件数

5) 監査結果の区分

監査の結果については、是正または改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分しその内容を記載した。

なお、指摘事項については所管名を付記した。

a 指摘事項

- ① 条例、規則等に違反しているもの
- ② 事業費の積算根拠に誤りのあるもの
- ③ 契約書に基づかない行いをしているもの
- ④ 経済性、効率性及び有効性の視点から改善を要するもの
- ⑤ その他指摘するに認められるもの

b 指導事項

- ① 指摘事項に該当するものの内、軽易と認められるもの
- ② その他指導するに認められるもの

c 検討事項

- ① 改善を求める事項が制度等によるものと認められるもので、その改善について検討を要すると認められるもの
- ② その他検討すべきものに認められるもの

2. 一般会計及び特別会計にかかる定期監査結果

1) 指摘事項、指導事項、検討事項別の各所管別件数

	指摘事項	指導事項	検討事項	計	各事項なし
総務課	0	7	5	12	0
企画振興課	0				
住民課	0				
産業課	0				
建設課	0				
教育委員会	0				
永楽園	0				
計	0				

2) 監査の結果

a 指摘事項 無し

b 指導事項（全7件）

- ①オイル製造法確立業務受託研究において、委託料の積算根拠が不明瞭、各年度における研究成果が提出されていない。
- ②町道除雪業務委託において、指名選考委員会における顛末議案書で委員氏名の誤記。
- ③一般廃棄物収集運搬業務及び缶・ビン収集専用ネット・コンテナの配置業務において、契約書に収入印紙が貼付されていない。
- ④北竜町立診療所清掃業務委託において、契約書に収入印紙が貼付されていない。
- ⑤永楽園夜間宿直業務委託については、起工決定書に記載されるべき年月日が未記入。
- ⑥永楽園施設設備保守点検委託においては、契約書の年月日が未記入。
- ⑦ひまわりの里圃場整地工事については、関係書類の単位（面積等）に統一性が無く不明瞭。その2工事が施工されているが、関係書類の調査から検定が正確に行われていないと判断。

c 検討事項（全5件）

- ①インフォメーション端末構築委託料において、インフォメーション端末の閲覧制限等の運用面については観光客の利用の面からも検討を願う。
- ②まるごと元気アッププログラムにおいて、通称「まる元」と呼ばれているが、正式名称や健康運動内容の周知を手厚くされたい。
- ③放課後児童対策事業委託において、参加児童並びに指導員の事故に対する保険内容の確認を行い安全・安心な事業実施とされたい。
- ④北竜町特産品栽培ハウス支援補助金において、本事業の趣旨・内容を分析し、今後の事業展開とされたい。
- ⑤購買力促進活性化推進事業において、事業支出の内容精査が必要。

以上